

## ●組合事務局紹介●

# 組合すていしょん

三重県印刷工業組合

今、印刷業界は全国的にインターネットの普及、ペーパーレス化の進行などが年々顕著となり、市場規模は縮小傾向となっており、三重県の印刷業界も例外ではありません。

このような中、当組合は、3ヶ月に1度機関誌「印刷時報」の発行、資質向上のための研修会の開催、全国組合からの業界情報の提供、国・県への要望・陳情などを通じ、組合員である県内印刷業者の経営力強化を図るための様々な事業を行っています。

組合のPRをお願いしましたところ、三重県より受託し、好評を得ている「三重県民手帳」について、「当組合青年部がアイディアを出し合い、カバーが布製で、伝統的工芸品の伊勢型紙による模様が施され、県内の祭りやイベントの情報、県が誇る全国1位の特産品など三重ならではの情報が満載になった県民手帳になっています。さらに、三重人のつぶやきと題してミニ知識がページの外側にも記されています。昨年12月にNHKの「おはよう日本」で紹介されてから、全国からも問い合わせが相次ぎ、9千冊が完売となった。」と笑顔で話してくださいました。

普段の生活で心がけていることを伺うと、1に健康に



事務局長 園浦和人様

気をつけること、2に常に新しい物に興味を持つこと、3に奥様を大切にすること。毎日、歩いて組合事務所に通い、奥様とは、美味しいお店を見つけては遠くにでも足を運んで食べに行き、休日も一緒に卓球をするなどして一緒にいる時間を大切にされているそうです。

園浦事務局長は、現在69歳。男性の健康寿命が70歳と言われている中、自分の年齢が近づくとともに、働く場所があるのは大変ありがたく、幸せなことだと感じ、自分を必要としていただいた組合には大変感謝しており、組合の発展、組合員の業績アップに少しでもお役に立てるようこれからも頑張り、恩返ししていきたいと語って下さいました。

教えて  
ちょっと  
ください！

業界  
まめ知識  
！

柔道  
整復師  
のこと



今回は、柔道整復師に関する事を  
三重県柔道整復師協同組合さんに教えていただきました。

**Q 柔道整復師について教えてください。**

**A** 柔道整復師とは、厚生労働大臣が免許を与えた国家資格を有する者をいい、接骨院・整骨院あるいは病院等で臨床経験を積み、急性・亜急性の原因で起こる「骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷等」を対象に日本独自の手術をしない「非観血療法」でからだの自然治癒力を最大限に活かし治療する先生のことを柔道整復師と言います。

**Q 接骨院・整骨院について教えて下さい。**

**A** 接骨院・整骨院とは、柔道整復師が運動器系に関わる急性・亜急性外傷、たとえば骨折や脱臼、打撲、捻挫、挫傷(肉離れ)等の際に施術を行うところです。

接骨院や整骨院は、保険医療機関と同じように保険証で受診することができます。健康保険だけでなく仕事中や通勤中に発生したケガの労働災害保険や交通事故の自賠責保険も取り扱いができます。

その他、生活保護や一人親家庭、乳幼児、障害者等の医療証も利用できます。また各種証明書(日本スポーツ振興センター・各共済制度共済金・スポーツ保険や傷害保険・休業補償・施術証明書等)も発行することができます。